第２回教育研究評議会議事要録

１　日　　時　　令和８年５月１３日（水）　１３時１５分～　１４時０２分

２　場　　所　　Ａ３会議室（共通研究Ａ棟６階）

３　出 席 者　　佐古議長，梅津評議員，美馬評議員，田中（弘）評議員，菊池評議員，速水評議員，幾田評議員，小澤評議員，秋田評議員，吉井評議員，田中（大）評議員，原田評議員，葛上評議員，今田評議員，早藤評議員，栗原評議員，川上評議員

欠 席 者　なし

陪 席 者　　藤本監事

４　審議事項

（１）第４期４年目終了時法人評価における現況調査表について

【資料１－１～１－３，参考資料１】

梅津評議員及び秋田評議員から，資料１－１～１－３及び参考資料１に基づき，第４期４年目終了時法人評価における現況調査表について説明があり，審議の結果，原案のとおりこれを承認した。

なお，（独）大学改革支援・学位授与機構への提出期限の５月２９日（金）までに字句等の修正があった場合は，学長に一任することとした。

（２）教員の選考開始について

①臨床心理学担当講師または准教授の採用について

【資料２－１～２－２】

田中（大）評議員から，資料２－１～２－２に基づき，臨床心理学担当講師または准教授を学長戦略により，令和９年４月１日付けで採用することの申出について説明があり，審議の結果，教員の選考を開始することについて承認した。

②国語科教育学担当講師または准教授の採用について

【資料２－３～２－４】

原田評議員から，資料２－３～２－４に基づき，国語科教育学担当講師または准教授を学長戦略により，令和９年４月１日付けで採用することの申出について説明があり，審議の結果，教員の選考を開始することについて承認した。

③英語学担当講師または准教授の採用について

【資料２－５～２－６】

原田評議員から，資料２－５～２－６に基づき，英語学担当講師または准教授を学長戦略により，令和９年４月１日付けで採用することの申出について説

明があり，審議の結果，教員の選考を開始することについて承認した。

④生活科・「総合的な学習の時間」の教育担当講師または准教授の採用について

【資料２－７～２－８】

原田評議員から，資料２－７～２－８に基づき，生活科・「総合的な学習の時間」の教育担当講師または准教授を学長戦略により，令和９年４月１日付けで採用することの申出について説明があり，審議の結果，教員の選考を開始することについて承認した。

⑤特別支援教育（心理学/教育学）担当講師または准教授の採用について

【資料２－９～２－１０】

葛上評議員から，資料２－９～２－１０に基づき，特別支援教育（心理学/教育学）担当講師または准教授を学長戦略により，令和９年４月１日付けで採用することの申出について説明があり，審議の結果，教員の選考を開始することについて承認した。

⑥生徒指導学担当講師または准教授の採用について

【資料２－１１～２－１２】

葛上評議員から，資料２－１１～２－１２に基づき，生徒指導学担当講師または准教授を学長戦略により，令和９年４月１日付けで採用することの申出について説明があり，審議の結果，教員の選考を開始することについて承認した。

⑦教育経営学担当講師または准教授の採用について

【資料２－１３】

梅津評議員から，資料２－１３に基づき，教育経営学担当講師または准教授を学長戦略により，令和９年４月１日付けで採用することの申出について説明があり，審議の結果，教員の選考を開始することについて承認した。

⑧臨床心理学担当講師または准教授の採用について

【資料２－１４】

梅津評議員から，資料２－１４に基づき，臨床心理学担当講師または准教授を学長戦略により，令和９年４月１日付けで採用することの申出について説明があり，審議の結果，教員の選考を開始することについて承認した。

（３）教育実践教授称号付与の選考開始について　【資料３】

梅津評議員から，資料３に基づき，岩佐宣之氏（附属中学校長）及び嶋田聡氏（附属特別支援学校長）への教育実践教授の称号付与に係る選考開始について説明があり，審議の結果，これを承認した。

（４）客員教授の選考について

【資料４－１～４－３（うち，回収資料 4-2）】

梅津評議員から，資料４－１～４－３に基づき，客員教授の選考について説明があり，審議の結果，令和８年６月１日付けで任用予定の米林徳人（よねばやしのりひと）氏（（独）国際協力機構）への客員教授の称号付与を承認した。

（５）特任教授の選考について

【資料５－１～５－３（うち，回収資料 5-2）】

梅津評議員から，資料５－１～５－３に基づき，特任教授の選考について説明があり，審議の結果，湯藤義文（ゆどう　よしふみ）氏（キャリア支援センター）への特任教授の称号付与を承認した。

（６）大学院研究指導教員の資格審査について　【資料６，参考資料２】

梅津評議員から，資料６及び参考資料２に基づき，兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科の教員資格審査において「D マル合」又は「D 合」を取得した准教授２名について，人事委員会で審査し，本学大学院学校教育研究科修士課程の研究指導教員として判定した旨の報告があり，審議の結果，当該資格が適であることを承認した。

（７）独立行政法人国際協力機構と国立大学法人鳴門教育大学との間の連携協定更新について　【資料７】

小澤評議員から，資料７に基づき，有効期間満了に伴う独立行政法人国際協力機構と国立大学法人鳴門教育大学との連携協定の更新について説明があり，審議の結果，原案のとおりこれを承認した。

（８）その他

特になし

５　報告事項

（１）その他

特になし

○６月開催の総務委員会及び教育研究評議会の開催は，合同形式により
６月１０日（水）１３時１０分から開催予定。